



## ◆◆◆ 学習の取り組みが地域の活動力に ◆◆◆

おおさか介護サービス相談センターでは、地域の民生児童委員、町会、女性会、見守り福祉コーディネーター・センターなど高齢者の福祉活動に取り組む方々を対象に、「大阪市介護相談研修」の市民講座に取り組んでいます。

### ▶受講者の話し合いによる参加型学習

テーマごとに、講義による学びと、少人数での話し合いで、「現状認識」→「課題抽出」→「活動展開」と進めます。参加者は、地域の取り組みなど実践活動を踏まえた見識や情報、意見交換を行います。「参加者全員の発言」「どの意見・主張にも、肯定で応じて、自分の考えを述べる」「各班は発言をまとめて発表、共有する」で行います。

### ▶地域の高齢者課題をひも解きます

既に終了しましたが次のプログラムでした。

#### 1.実施プログラムと参加者人数

##### 基本講座

学習者参加型のグループワーク形式で行う 12時間×2回  
(平日と土曜日に各2回)

参加人数	内 容
第1回 32人	高齢者を理解するために 認知症の基礎知識を学ぶ
第2回 28人	フィールドワーク 介護老人福祉施設の現地学習
第3回 24人	ケアプラン、ケアマネジャーの役割を理解します
第4回 30人	フィールドワーク 福祉用具の体験学習
第5回 24人	利用者の権利擁護 成年後見制度の活用
第6回 23人	地域包括支援センターの役割、地域ケア会議について

#### 2.参加者の地域活動

ネットワーク県守 コーディネーター委員等	民生 児童委員	連合 町会長	女性会	その他
参加人数 52人	82人	11人	4人	32人



#### フォローアップ講座

学習者参加型のグループワーク形式で行う 7.5時間  
既受講者や地域の見守りサポートやコーディネーターに従事される方々を対象とし、平成27年度に2回、  
28年度に3回、隔月のペースで開催しました。

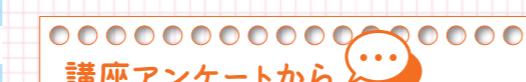
参加人数	内 容
第3回 44人	新しい総合事業の取組み
第4回 43人	口腔ケアと介護保険サービス
第5回 44人	災害時の要援護者支援のために
	認知症の家族介護負担を軽減するために



#### ブラッシュアップ&ワーク講座

フォローアップ講座を改編して行いました。 15時間

参加人数	内 容
第1回 38人	認知症家族(独居高齢者も)と共に暮らす(1) 一介護サービスの支援――
第2回 35人	在宅介護、終末期の迎え方(看取り)のために
第3回 39人	認知症家族(独居高齢者も)と共に暮らす(2) 一かかりつけ医の支援――
第4回 38人	地域のネットワークで育む安心と安全の高齢者福祉(1)
第5回 37人	地域のネットワークで育む安心と安全の高齢者福祉(2)
第6回 33人	高齢者・介護者のカウンセリング(メンタルヘルス)



#### 講座アンケートから

「たくさんの意見が聞けて勉強になった。地元では皆と意見を交換したい」

「色々な人の意見を聞き発見があった、知ることによって人生の広がりを感じられる。地域福祉の大切さを知ることができた」

「(エイジレスセンターの学習)自分で動けない人の外出機会を得る良い商品があり素晴らしい。福祉用具を介護する人にも紹介したいし、私自身も利用したい」

「地域包括支援センターの役割を理解できた。おかげで、私も地域の役割に目覚めた」

「見る、話しかける、触れる、立つなどの認知症理解を、もう一つ深い行動で気をつけて関わっていきたい」

「時間が限られている中で意見を出し合えた。活動の幅が広がる学習になった」

### ▶平成29年度の講座情報は、当センターホームページで

大阪市内の各地区・校下など地域で福祉活動に取り組まれる大阪市民の方々を対象として、6月より「大阪市介護相談研修」基本講座を開催いたします。講座のご案内は、4月以降に当センターのホームページに掲載いたします。

#### お問い合わせは、

おおさか介護サービス相談センター(月～金・9時～17時)  
☎06-6766-3800、Fax 06-6766-3822 までご連絡ください。  
ホームページ <http://www.kaigo-osaka.ne.jp/>

\*再生紙を使用しています。

# おおさか介護サービス 相談センター だより 第27号

発行  
2017年(平成29年)  
3月1日



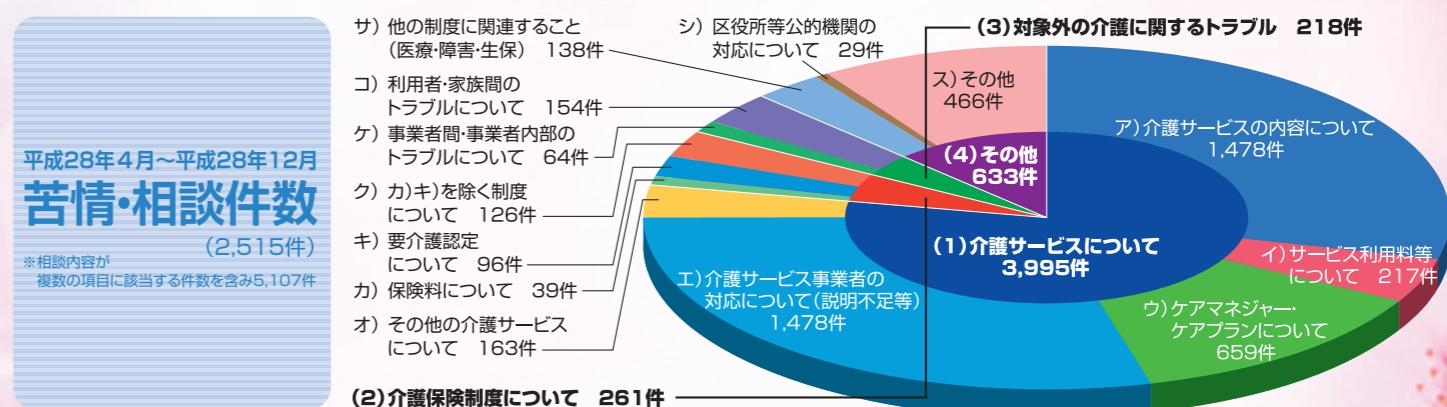
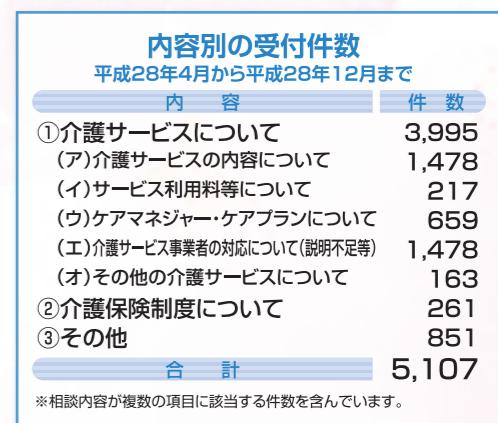
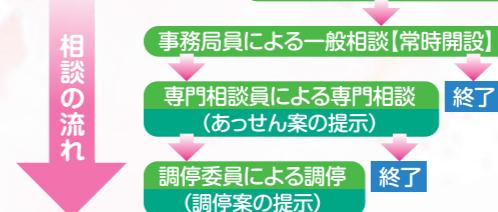
## 介護保険サービスの利用で、悩んだり、困ったりしているトラブルはありませんか?



介護保険給付サービス等の利用者・事業者からの苦情・相談に対し、電話・来所による一般相談の他、福祉・保健・医療・法律等、各分野の専門相談員によるあっせん、センターの調停委員による調停を行い、迅速に問題の解決を図ります。

### 【相談ができる方】

- 介護保険サービス等の提供を受けている大阪市内の利用者(本人またはそのご家族)
- 介護保険等のサービスを提供している大阪市内の事業者
- 大阪市内の利用者にサービスを提供している大阪市外の事業者



## 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 おおさか介護サービス相談センター

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号  
(大阪市立社会福祉センター 308)

TEL. 06-6766-3800・06-6766-3855

FAX. 06-6766-3822

ホームページ <http://www.kaigo-osaka.ne.jp/>

メールでのご相談も受け付けています。

### 相談日時

平日 午前9時から午後5時まで

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

- 地下鉄「谷町九丁目駅」から徒歩約10分
- 近鉄「大阪上本町駅」から徒歩約5分
- 市バス「上本町六丁目東」バス停前
- ※駐車場はありません

